

港区子ども・子育て会議答申に対する委員からの意見一覧

| 当初答申（案） | 委員からの意見 | 答申修正（案） |
|---|---|---|
| <p><前文> 平成29年8月25日付29港子字第2323号で諮問を受けた子ども・子育て支援施策の進捗状況を踏まえ、次期「港区子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～平成36年度）」の策定にあたっての意見について、当会議において①闊達な議論と慎重な審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。 この答申に基づき、港区子ども・子育て支援事業計画の策定及び計画の円滑な推進を図り、本計画の目指す将来像とする「安心して子育てができ、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる地域社会」の実現に向け、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識の下、子どもの最善の利益、そして子どもたちの健やかな育ちのための更なる子ども・子育て支援の充実に取り組みされるよう、要望いたします。</p> | <p>【北條委員】 ①「闊達な議論」⇒「十分かつ活発な議論」</p> | <p><前文> 平成29年8月25日付29港子字第2323号で諮問を受けた子ども・子育て支援施策の進捗状況を踏まえ、次期「港区子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～平成36年度）」の策定にあたっての意見について、当会議において①十分かつ活発な議論と慎重な審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。 この答申に基づき、港区子ども・子育て支援事業計画の策定及び計画の円滑な推進を図り、本計画の目指す将来像とする「安心して子育てができ、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる地域社会」の実現に向け、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識の下、子どもの最善の利益、そして子どもたちの健やかな育ちのための更なる子ども・子育て支援の充実に取り組みされるよう、要望いたします。</p> |
| <p>1 保育園や学童クラブ定員の拡大、在宅子育て家庭に対する①サービスの拡充などに努め、②子ども・子育て支援サービスを必要とする人が③適切にサービスを受けられる環境づくりをさらに推進すること。</p> | <p>【北條委員】 ①「サービス」⇒「支援」 ②「子ども・子育て支援サービス」⇒「子ども・子育て支援」 ③「適切にサービスを受けられる環境」⇒「公平・適切な支援を受けられる環境」</p> | <p>1 保育園や学童クラブ定員の拡大、在宅子育て家庭に対する①支援の拡充などに努め、②子ども・子育て支援を必要とする人が③公平・適切な支援を受けられる環境づくりをさらに推進すること。</p> |
| <p>(1)子どもの生まれ月や育児休業の取得期間が、保育園入園の不利にならないよう、入所予約制度の見直しを行うこと。</p> | <p>(意見なし)</p> | <p>(1)子どもの生まれ月や育児休業の取得期間が、保育園入園の不利にならないよう、入所予約制度の見直しを行うこと。</p> |
| <p>(2)①平成28年4月に認定こども園に移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえ、②他地区での実施についての区の考え方を示すこと。</p> | <p>【北條委員】 ①全文削除 ②「他地区での実施についての区の考え方」⇒「他地区において実施すべきか否かについての区の考え方」</p> | <p>(2)平成28年4月に認定こども園に移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえ、②他地区において実施すべきか否かについての区の考え方を示すこと。</p> |
| <p>(3)在宅子育て家庭に対する①サービスの拡充に努め、一時預かり事業などの定員を拡大するとともに、利用しやすい予約方法となるよう、見直しを行うこと。</p> | <p>【北條委員】 ①「サービス」⇒「支援」</p> | <p>(3)在宅子育て家庭に対する①支援の拡充に努め、一時預かり事業などの定員を拡大するとともに、利用しやすい予約方法となるよう、見直しを行うこと。</p> |
| <p>2 ①保育園の園庭を確保するなど、子ども達の遊び場所の確保に努めるとともに、子育て支援施設に対する指導などを適切に行い、②子ども・子育て支援サービスの質のさらなる向上を図ること。</p> | <p>【柳田委員】 ①「保育園の園庭を確保するなど、」を削除 【北條委員】 ②「子ども・子育て支援サービス」⇒「子ども・子育て支援」</p> | <p>2 ①子ども達の遊び場所の確保に努めるとともに、子育て支援施設に対する指導などを適切に行い、②子ども・子育て支援の質のさらなる向上を図ること。</p> |
| <p>(1)①園庭のない保育園の子どもの遊び場確保に向け、区有施設や区有地のさらなる活用を進めるとともに、外遊びの機会を確保するための支援を行うこと。</p> | <p>【柳田委員】 ①「園庭のない保育園」⇒「保育園の園庭の確保、あるいは園庭のない保育園」</p> | <p>(1)①保育園の園庭の確保、あるいは園庭のない保育園の子どもの遊び場確保に向け、区有施設や区有地のさらなる活用を進めるとともに、外遊びの機会を確保するための支援を行うこと。</p> |
| <p>(2)保育園や学童クラブの職員が確保されるよう、指導、監督を強化するとともに、職員の処遇改善に向けたさらなる支援を行うこと。</p> | <p>【柳田委員】 ①「指導、監督」⇒「子育て支援施設に対する指導、監督」</p> | <p>(2)保育園や学童クラブの職員が確保されるよう、①子育て支援施設に対する指導、監督を強化するとともに、職員の処遇改善に向けたさらなる支援を行うこと。</p> |
| <p>3 特別な支援が必要な子どもの状況に応じて、一人ひとりの子どもに対して適切な支援が行える体制のさらなる強化を図ること。</p> | <p>(意見なし)</p> | <p>3 特別な支援が必要な子どもの状況に応じて、一人ひとりの子どもに対して適切な支援が行える体制のさらなる強化を図ること。</p> |
| <p>(1)特別な支援が必要な子どもが増えている状況に対応するため、専門性の高い職員や支援員の配置を行うこと。</p> | <p>(意見なし)</p> | <p>(1)特別な支援が必要な子どもが増えている状況に対応するため、専門性の高い職員や支援員の配置を行うこと。</p> |
| <p>(2)職員の研修の充実を図るとともに、研修に参加しやすい環境づくりをさらに推進すること。</p> | <p>(意見なし)</p> | <p>(2)職員の研修の充実を図るとともに、研修に参加しやすい環境づくりをさらに推進すること。</p> |

当初答申（案）

●●年●●月●●日

港区長
武井雅昭様

港区子ども・子育て会議
会長 神長 美津子

答申書

平成29年8月25日付29港子字第2323号で諮問を受けた子ども・子育て支援施策の進捗状況を踏まえ、次期「港区子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～平成36年度）」の策定にあたっての意見について、当会議において闊達な議論と慎重な審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

この答申に基づき、港区子ども・子育て支援事業計画の策定及び計画の円滑な推進を図り、本計画の目指す将来像とする「安心して子育てができ、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる地域社会」の実現に向け、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識の下、子どもの最善の利益、そして子どもたちの健やかな育ちのための更なる子ども・子育て支援の充実に取り組まれるよう、要望いたします。

記

- 1 保育園や学童クラブ定員の拡大、在宅子育て家庭に対するサービスの拡充などに努め、子ども・子育て支援サービスを必要とする人が適切にサービスを受けられる環境づくりをさらに推進すること。
 - (1)子どもの生まれ月や育児休業の取得期間が、保育園入園の不利にならないよう、入所予約制度の見直しを行うこと。
 - (2)平成28年4月に認定こども園に移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえ、他地区での実施についての区の考え方を示すこと。
 - (3)在宅子育て家庭に対するサービスの拡充に努め、一時預かり事業などの定員を拡大するとともに、利用しやすい予約方法となるよう、見直しを行うこと。
- 2 保育園の園庭を確保するなど、子ども達の遊び場所の確保に努めるとともに、子育て支援施設に対する指導などを適切に行い、子ども・子育て支援サービスの質のさらなる向上を図ること。
 - (1)園庭のない保育園の子どもの遊び場確保に向け、区有施設や区有地のさらなる活用を進めるとともに、外遊びの機会を確保するための支援を行うこと。
 - (2)保育園や学童クラブの職員が確保されるよう、指導、監督を強化するとともに、職員の処遇改善に向けたさらなる支援を行うこと。
- 3 特別な支援が必要な子どもの状況に応じて、一人ひとりの子どもに対して適切な支援が行える体制のさらなる強化を図ること。
 - (1)特別な支援が必要な子どもが増えている状況に対応するため、専門性の高い職員や支援員の配置を行うこと。
 - (2)職員の研修の充実に努めるとともに、研修に参加しやすい環境づくりをさらに推進すること。